平成２５年（フ）第２９０６号
大阪府交野市私部７丁目45番６号
債務者　マダム・ドレッセこと　松尾伊左雄
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間野　泰治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２９７２号
大阪府茨木市中村町17番３号　シャローム中村101号、前住所大阪府箕面市半町３丁目10番32号
債務者　オズサービスこと　眞野　純行
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３９号
大分県中津市沖代町２丁目２番15号
債務者　石川　弘喜
1　決定年月日時　平成25年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西畑　修司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第５６９号
名古屋市北区落合町288番地　レスペート落合、住民票上の住所名古屋市西区名西１丁目24番８号　ケアハウス名西527号
債務者　井池　忠雄
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田るり子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２５号
長野県松本市波田6559番地１
債務者　山田　哲行
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　雅春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第１８号
広島県安芸高田市甲田町下甲立1155番地５
債務者　表　　貴洋
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２５年（フ）第２８９８号
大阪市鶴見区鶴見５丁目１番17―503号
債務者　坂本　浩樹
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢倉　良浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５９２号
大阪府泉大津市我孫子73番地の１アクセス73　201号
債務者　速水　高明
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５９３号
堺市西区上野芝町４丁６番９号、前住所大阪府和泉市青葉台１丁目22番５号
債務者　速水　喜彦
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５９４号
堺市西区上野芝町４丁６番９号、前住所大阪府和泉市青葉台１丁目22番５号
債務者　速水　郁子
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１７１号
北海道枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘２丁目４番地
債務者　宮脇　　孝
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１７２号
北海道枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘２丁目４番地
債務者　松澤　千秋（旧姓宮脇）
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２９号
山口県萩市大字江向197番地２
債務者　熊谷　良幸
1　決定年月日時　平成25年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　善英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２５年（フ）第１０８号
北海道十勝郡浦幌町字本町45番地
債務者　斎川　静子
1　決定年月日時　平成25年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　彬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第２２１号
岐阜県羽島市竹鼻町狐穴967番地12
債務者　坂　　和夫
1　決定年月日時　平成25年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤　　良寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第２３０号
愛知県刈谷市司町１丁目61番地　パークハイツ司401号
債務者　山岡　和義
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月25日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第４０９号
神戸市長田区前原町１丁目20番16号
債務者　宮島　　茂
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白子　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４８９号
神戸市北区鹿の子台南町１丁目１番５―304号
債務者　坂本菜々江
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　智和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部